

平成30年度

# 事業報告書

平成30年 4月 1日から  
平成31年 3月31日まで

# 「平成30年度事業報告」目次

## 概 況

〈事業活動〉

### 1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業（公益目定事業1）

（1）浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業	1
（2）検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業	6
（3）不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業	6
（4）浄化槽の機能保証制度に関する事業	7
（5）浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業	8
（6）浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業	9
（7）浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業	10
（8）地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業	10
（9）その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業	11
（10）その他の事業	17

### 2 計量証明事業（収益事業1）

（1）計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業	19
（2）分析業務に関する講習会・研修会	19

### 3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業（収益事業2）

（1）浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業	19
（2）浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業	22
（3）その他前各号に関連する事業	22

### 4 管理部門

（1）法人運営（管理）に関する事業	23
（2）会員関係	24
（3）その他	25

### 5 附属明細書

.....	27
-------	----

# 平成30年度 事業の実施状況

## 〈概 況〉

平成30年度の法定検査事業については、前年度に引き続き業務の効率化を図り、未受検者対策として、地域を特定した一斉検査に積極的に取り組んだ結果、目標数をほぼ達成することが出来た。

本年度は、県の策定する「とくしま生活排水処理構想」に基づき、維持管理一括契約の推進や、管理士特別認定制度の拡大等、行政・業界との連携を強化し、更なる受検率向上を目指したい。

また、啓発事業については、小学校への環境学習のほか、地域のボランティア団体等から「水の浄化」に関する講習会の開催依頼が増え、浄化槽の果たす役割について説明する機会が増加していることから、今後も積極的に取り組みたい。

収益事業においては、環境計量証明事業・物品販売等事業ともに、価格競争や競合商品もあるなか、昨年度よりも売り上げを伸ばすことが出来た。

このような中、5月には定時社員総会で任期満了に伴う役員改選が行われ、各部会から選出された新たな役員による組織運営が始まった。新体制では、それぞれ所属部会（業界）の立場に立った意見や課題が提議され、活発な議論が行われている。

今後は、それぞれの業界の意見を踏まえつつ、各部会間の連携を図り、公益法人として県民に対し最良のサービスを提供出来るよう、取り組んでいきたい。

平成30年度事業計画に基づき実施した事業(4月～3月)は次のとおりである。

## 【公益目的事業1】

### 1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業

#### (1) 浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業 498,656千円

1) 平成30年度は、稼働人員37名体制で、88,269基（年間計画数89,000基に対し99.2%）を実施した。(P.65～P.73)

区 分	29年度 検 査 状 況	30年度 検 査 状 況	増 減
検査員数	37名	37名	0
7条検査	2,683基 (24,852千円)	2,686基 (25,001千円)	3基 (149千円)
11条検査	85,002基 (470,199千円)	85,583基 (473,655千円)	581基 (3,456千円)
合 計	87,685基 (495,051千円)	88,269基 (498,656千円)	584基 (3,605千円)

また、検査手数料収入は、498,656千円で前年比3,605千円増となっている。

11条検査については、昨年度比で581基増（対目標値98.9%）と目標をほぼ達成した。しかしながら受検率については、全体の約4割が未受検となっているため、保守点検・清掃事業者と連携した特別認定管理士や一括契約協議会方式、今年度下半期から事業が始まる、東みよし町での市町村設置型浄化槽などの普及に努め、受検率の向上と維持管理の適正化を図りたい。

## 2) 法定検査の受検督促

法定検査の受検督促については、平成29年度の未受検者を対象とし、センターから受検指導を行った後に、各県民局長名による行政督促指導を行った。

受検指導にあたり、案内や電話による同一施設への度重なる受検勧奨を積極的に行ったが、結果として前年度比は239基減となった。

前年度未受検 検査実施数： 平成29年度（6,705基）  
平成30年度（6,466基） ▲239基

※下の①、②の合計数以外に、受検文書通知を送付していない施設（電話勧奨のみ）の受検件数も含んでおります。

- ① センターからの受検指導文書通知後、電話アポインター（5名）や近隣施設の検査を担当する検査員によって受検指導を行った。その結果は次のとおりである。（P.74）

### <センター受検指導>

管 轄	平成29年度		平成30年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	112,616	2,628(2.3%)	122,623	2,831(2.3%)	+203
南部総合県民局	14,782	390(2.6%)	13,352	367(2.7%)	▲23
東部保健福祉局(吉野川)	15,922	240(1.5%)	16,285	300(1.8%)	+60
西部総合県民局	13,286	390(2.9%)	12,940	686(5.3%)	+296
合 計	156,606	3,648(2.3%)	165,200	4,184(2.5%)	+536

- ② センターからの受検指導後も未受検の施設については、各県民局長名による督促指導を行った後、再度電話アポインターや近隣施設の検査を担当する検査員によって受検指導を行った。その結果は次の通りである。（P.74）

### <行政からの文書指導>

管 轄	平成29年度		平成30年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	45,232	963(2.1%)	45,468	785(1.7%)	▲178
南部総合県民局	8,263	832(10.1%)	8,632	349(4.0%)	▲483
東部保健福祉局(吉野川)	6,779	169(2.5%)	7,050	212(3.0%)	+43
西部総合県民局	6,084	294(4.8%)	6,060	256(4.2%)	▲38
合 計	66,358	2,258(3.4%)	67,210	1,602(2.4%)	▲656

- ③ センターからの受検指導通知・各県民局長名による督促指導通知に併せて行った電話アポインターの受検指導の実績は次のとおりである。（P.74）

未受検における連絡不通の対策として、過去の連絡履歴を分析し、受検勧奨の時間帯をずらせる等の措置を講じてきたが、督促対象者の固定化等の理由により電話アポインターの受検勧奨による申込率は、昨年度とほぼ同数（前年度実績 3,769件）であった。

今後は、アポインターの勤務時間を在宅率の高い時間帯に変更する等の施策を講じ、さらなる受検率の向上を図りたい。

電話アポインターによる受検指導	電話連絡総数	68,548件
【内訳】	申込済み	3,767件（5.5%）
	未検査	61,065件（89.1%）
	休止・廃止	3,716件（5.4%）

④ 那賀町らくらくあんしん協議会は、設立後9年目を迎え、6月に第8回通常総会を開催し、前年度の実績報告・決算報告を行った。(P.75)

平成30年度の維持管理一括契約は、点検業者や法定検査時の案内により入会勧奨を行ってきたが、新規契約数が11件(総合計927件)と年々伸び悩んでいる。

原因として、那賀町は過疎化と高齢化が進み、浄化槽新設件数が少ないことや、補助対象とはならない既存の単独浄化槽が多いことなど、協議会への加入が見込めない状況が挙げられる。また、高齢化に伴う施設への入所や、契約者の死亡などにより、契約解除の件数も増加している。

今後は、既存単独槽設置施設に対する、合併槽への転換推進や、設置補助制度の情報提供を行うことで、ひいては協議会加入の設置者が増加するよう取り組みを推進していきたい。

なお、協議会加入の単独浄化槽については、浄化槽管理士特別認定制度による認定管理士によって302件(うち2件解約済)の法定検査(一次検査)が行われた。

<開催事業>

(6/21日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会 第8回通常総会

(3/22日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会 打ち合わせ会議

浄化槽設置数(10人槽以下): 2,023基 維持管理一括契約数: 927基(45.8%)

那賀町らくらくあんしん協議会



第8回通常総会(6/21日)



協議会打合せ会議(3/22日)

⑤ 神山市きれいな水づくり推進協議会は、設立後6年目を迎え、6月に第7回通常総会を開催し前年度の実績報告・決算報告を行った。(P.76)

平成30年度の維持管理一括契約数は、点検業者による入会勧奨や法定検査時の案内を行ってきたが、新規契約数が18件(総合計492件)と横ばい状態となっている。

これは多くの設置者が使用人数の減少などを理由に、年1回の清掃を負担と感じ、一括契約となる協議会への入会に結びつかない現状が存在するためである。

浄化槽にとっては、保守点検・清掃・法定検査が不可欠であることから、適正な維持管理の普及促進と、それらを一括契約で担保する協議会入会への働きかけを行っていききたい。

なお、神山市における協議会加入の単独浄化槽については、浄化槽管理士特別認定制度による認定管理士によって、201件(うち1件解約済)の法定検査(一次検査)が実施された。

<開催事業>

(6/7日) 神山市きれいな水づくり推進協議会 第7回通常総会

(1/16日) 神山市きれいな水づくり推進協議会 会議

浄化槽設置数 (10人槽以下) : 1, 855基 維持管理一括契約数 : 492基 (26.5%)

神山町きれいな水づくり協議会



第7回通常総会(6/7日)



協議会会議(1/16日)

- 3) 検査率向上、維持管理の徹底を図る方策として、平成25年度から開始した「浄化槽管理士特別認定制度」では認定管理士による一次検査を推進するために取り組んでいるが、実績は伸び悩んでいる。現在会員企業に対して、特別認定管理士による採水検査を働きかけているが、今後もさらに制度の普及促進のため、認定管理士の増員を図り、採水検査数が増加するよう、設置者に対しても周知を行っていききたい。

行政を主体とした浄化槽管理士特別認定制度審査委員会では、現在までのスクリーニング試験やクロスチェックといった信頼性確保への取り組みに対して行ってきた結果について報告を行い、運用状況面での承認を受けた。また、制度改正として、登録した日から1年間としていた有効期限を該当年度末とし、更新講習会の参加機会を拡大した。

<浄化槽管理士特別認定制度>

検査員と同等の知識・技能を有する浄化槽管理士を、検査機関が特別に認定し、法定検査の一部業務を委託する制度であり、自動車の民間車検場と同様の機能を持ちます。

この制度を活用することにより、受検率の向上はもとより、会員事業者は、他業者との差別化が図れると同時に、設置者の手間の軽減等、利便性も向上します。

- ①当該制度では、認定管理士に対し、1年ごとの更新手続きを義務づけているが、今年度からは利便性を高めるため、地域ごとに「特別認定管理士更新講習会」を開催し、一次検査における精度管理の説明や水質検査機器類のクロスチェックを行った。

- 7月24日 第10回浄化槽管理士特別認定制度審査委員会
- 7月27日 第1回浄化槽管理士特別認定更新講習会 (東部地区) (受講者12名)
- 9月26日 第2回浄化槽管理士特別認定更新講習会 (東部地区) (受講者14名)
- 9月27日 第3回浄化槽管理士特別認定更新講習会 (南部地区) (受講者8名)
- 9月28日 第4回浄化槽管理士特別認定更新講習会 (西部地区) (受講者8名)
- 1月24日 平成30年度浄化槽管理士特別認定講習会 (徳島) (受講者2名)
- 1月25日 第5回浄化槽管理士特別認定更新講習会 (東部地区) (受講者12名)
- 3月5日 第11回浄化槽管理士特別認定制度審査委員会

【認定管理士・指定事業所（平成31年3月31日時点）】

認定管理士 - 71名、 指定事業所 - 29社

【認定管理士による一次検査実績（平成30年度）】

741件（那賀町-302件、神山町-201件、その他-238件）



審査委員会(7/24日)



管理士特別認定更新講習会(9/26日)



認定講習会(1/24日)



審査委員会(3/5日)

4) 一括契約協議会の推進

市町村単位に設立された一括契約協議会では、美馬市・つるぎ町・海部郡においては関係業者により契約が勧められ、僅かではあるが、実績が出てきた。

実績の無い市町村については、実運用に取り組めるよう、一括契約加入時の事務取扱や推進方法について協議していく。

7月24日 海部郡浄化槽一括契約協議会 通常総会（第4回）

【設立済市町村】

三好市、海部郡(3町)、美馬市・つるぎ町（合同）、小松島市、勝浦町、上勝町、那賀町、神山町

5) 継続検査制度の推進

平成28年度から制度を開始した、「継続検査申込」であるが、昨年度からは、「継続検査申込」の手続きが完了した施設について、センターから返信不要の「訪問予定日通知」を送付し、検査を実施している。

現時点では概ね良好に制度が推移しているが、一部で、転居して転売した施設や、契約者が死去し、使用していない施設の検査が勝手に行われたとの苦情が寄せられるケースも出てきている。不在時に検査を実施した際は、現場の使用状況や入居者確認を徹底させ、それでも判断出来ない場合は、別途入居者に電話で確認する等の予防策を講じていきたい。

平成30年度末時点での「継続検査申込」の申込数は、20,556件にのぼっており、11条検査推進に効果を上げている。

## (2) 検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業

1) 平成30年度は5支所で新設浄化槽2,681基(うち42基は取下げ届提出)の設置届出書及び計画書を受け付け、昨年度と比較し、103基減となった。また、検査実施後の指導による無届浄化槽の届出も88基あった。

制度化されて7年目となる「浄化槽維持管理標準契約書」(以下「標準契約書」という)についても、申請に併せて2,444基分(前年度比93基減)の契約書を受け付けた。

なお、標準契約制度は概ね順調に推移しているが、経年に伴い、受検率の低下及び未収率の増加という状況が見受けられる。

検査員及びアポインターによる受検勧奨及び督促を行っているが、契約を行っていることの認識があるにもかかわらず、受検及び支払いを拒否するケースも散見される。

標準契約書は、浄化槽設置届出時に、その提出が件浄化槽事務取扱要領で規定されており、浄化槽設置者と維持管理について締結した正式な契約となっている。

この契約を履行することは、契約者双方の義務であることから、設置者への更なる受検勧奨を行い、維持管理の実施を徹底したい。

### 6,000千円(徳島県委託事業)

その他の浄化槽に関する各種申請受付状況はP.77~P.79のとおりである。

2) 郵便物の届かない浄化槽や新設浄化槽、建売物件の入居状況を2名の調査員と一部検査員によって再調査し、検査対象浄化槽のデータ整備を図った。

調査による現場確認数 6,436基

## (3) 不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業

1) 不適正浄化槽については、まず、検査結果書により改善を促し、さらに、改善報告のない浄化槽に対しては、関係行政機関(県水・環境課、県民局(福祉局)、土木、市町村)から文書による改善指導を行っている。30年度の関係行政機関からの改善指導はP.80のとおりである。

不適正と判定された浄化槽16,684基(指導項目総数17,487項目)に対し、改善指導を行った結果、平成31年3月末までに、3,456項目の改善報告を受け付けた。関係行政機関別の内訳は次のとおりである。

指導する関係行政機関	指導対象	主な指摘内容	指導件数	改善報告数	改善確認数
県水・環境課	保守点検業者	保守点検不備	8,192件	2,439(29.8%)	-
保健福祉局・県民局	浄化槽管理者	無管理等	7,647件	727(9.5%)	-
土木事務所・特定行政庁	浄化槽管理者	破損等	451件	105(23.3%)	72(16.0%)
市町村	清掃業者	清掃不備	1,197件	185(15.5%)	-
合 計			17,487件	3,456(19.7%)	

※破損等(土木事務所指導分)の改善報告については、再度現場にて改善確認を行っています。

改善報告率は年度未分途中のため低い数値であるが、最終的には20%程度の数値となると思われる。

また、平成26年度に「徳島県浄化槽事務取扱要領」・「徳島県浄化槽の設置及び維持管理要領」で標準化された点検・清掃記録について、平成28年度から、所定様式の記録票が使われていない場合は業者指導を行っており、その指導件数が、県水・環境課からの保守点検業者に対する点検不備および市町村からの清掃不備として含まれている。

現在、標準化された記録票の使用が徹底されるよう、浄化槽の新規設置者講習会(浄化槽教室)で説明を行っているが、今後も引き続き、普及啓発と指導に努めたい。



2) 浄化槽技術検討委員会では、水質改善に関する調査研究対象として、不適正浄化槽の中から水質が悪化している浄化槽で、且つ原因が不明なものを選び、保守点検業者等と連携を図りつつ二次検査の実施を行っている。

実施件数及び結果は下記のとおりであり、結果については設置者・保守点検業者に連絡済である。

〈浄化槽技術検討委員会の役割〉

- 浄化槽管理士・技術管理者・環境計量士等の有資格者である職員と外部の学識経験者で構成する
- 上記二次検査により、水質悪化の原因を究明すると共に、有効な改善策を提示するための協議を行う（機能評価部会）
- 特別認定管理士の審査に伴う各種資料の収集と、データの確認・検証を行う（クロスチェック部会）

〈浄化槽技術検討委員会の開催〉

4/18、6/26、8/30、10/29、11/2、12/26、12/27、3/1（計8回）

水質悪化原因	件数	二次検査内容
流入水量の過多(短時間的なものを含)	5件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
循環装置の調整不良による	2件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
間欠定量装置の移送過少	1件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
担体流動槽の空気調整バランスによる	1件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
一過性による	1件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
合計	10件	

3) (公財) 日本環境整備教育センターからの委託により、調査対象として選定された浄化槽が、全国浄化槽推進市町村協議会の浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合した浄化槽かどうかの現地調査を行った **265千円**

**(4) 浄化槽の機能保証制度に関する事業 3,966千円**

平成30年度は全浄連が行う機能保証制度の登録申請書1,551基(取下除く)を受付し、全浄連及び管轄の市町村には、保証制度登録者受付台帳を送付した。また、設置者には、機能保証登録証とともに適正な維持管理のパンフレット及び「標準契約書」の控えを送付し、使用開始後の適正な維持管理についての周知を図った。(P.81)

	29年度		30年度		前年度対比 (取下除)
	申請件数	取下げ	申請件数	取下げ	
書類申請	1,346基	56基	<b>1,329基</b>	<b>51基</b>	<b>▲12基減</b>
電子申請	337基	10基	<b>282基</b>	<b>9基</b>	<b>▲54基減</b>
合計	1,683基	66基	<b>1,611基</b>	<b>60基</b>	<b>▲66基減</b>

なお、平成30年度は2件の機能保証の申立があり、検査員による調査、審査委員会による審査を経て、2件とも「原因者が特定できない瑕疵が発生した場合」として保証の対象となった。

【機能保証の申立】・・・2件

保証申立日	地 域	状 況	結 果
平成 30 年 1 月 11 日 (前年度の申立だが 保証適用は 30 年度)	藍住町 (H24.10 申請)	浄化槽法第 11 条検査実施 時に漏水を確認。	「原因者が特定できない瑕疵が 発生した場合」として保証の対 象となる。
平成 30 年 6 月 18 日	石井町 (H24.12 申請)	清掃実施時に嫌気ろ材の 脱落を確認。	「原因者が特定できない瑕疵が 発生した場合」として保証の対 象となる。

(5) 浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業

1) 浄化槽に関する普及啓発事業として下記事業を行った。

<浄化槽月間 啓発事業>

県主催による浄化槽月間街頭啓発活動に参加し、パンフレットの配布やアンケートの実施を行った。

10月17日 マルナカ吉野川店でパンフレットの配布・アンケートの実施

10月18日 道の駅・貞光ゆうゆう館

10月23日 道の駅・日和佐

10月30日 フレスポ阿波池田

<阿南市活竹祭 啓発活動>

2月24日 阿南市活竹祭にて啓発用ブースを出店、

パンフレット配布・アンケートの実施



マルナカ吉野川店(10/17)



道の駅・貞光(10/18)



道の駅・日和佐(10/23)



フレスポ阿波池田(10/30)



阿南市活竹祭 (2/24)

- ① 5支所窓口において、来所する設置者や業者を対象に専門的な知識を持っている職員が浄化槽の適正な施工や維持管理等に関する相談に随時対応した。
- ② インターネットによるホームページを活用し、浄化槽のしくみや正しい知識に関する情報を適時に掲載し、浄化槽の適正な施工及び維持管理の普及啓発に努めた。
- ③ 県の委託事業である、浄化槽関係書類の受付業務については、届出された設置届出書等の内容を審査し、浄化槽設置者データを登録、設置者には受理通知書を送付した。
- ④ 設置届けに添付が義務づけられた「標準契約書」については、50人槽以下の浄化槽全ての添付を確認し、維持管理を行う業者には契約手続き完了の通知を行った。
- ⑤ 受付した浄化槽のうち、市町村の補助対象となっているものについては、7条及び11条検査の申込書、設置届出書（又は計画書）、「標準契約書」の控えや検査料払込証明書、設置情報確認書などを発行又は送付した。
- ⑥ 平成30年度の委託事業である下記市町村の設置確認検査及び事前検査は次のとおりである。

市町村	事業内容	平成29年度	平成30年度	前年度対比
徳島市	設置事前検査業務	613基	618基	5基
	設置確認検査業務	571基	559基	▲12基

#### (6) 浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業

① 新しく浄化槽の設置届出手続きをした方を対象に浄化槽教室を開催し、受講者には受講証明書を発行した。また、市町村担当課には、受講者台帳を送付した。(P.82)

今年度の受講者数は、1,611名、受講率は73.2%と前年度比11.4%の増加であるが、申請年度と受講年度が異なる(年度を跨ぐ繰り越し)ケースの受講が増えているため、結果的に、受講率は75%以上となる見通しである。

	29年度	30年度	差異
対象数	2,772基	2,202基	570基
開催回数	40回	40回	0回
参加者数	1,713名(61.8%)	1,611名(73.2%)	▲102名

※対象数(申請数)には、未着工、未完成分も含まれており、結果的には75%以上の受講が見込まれます。

### 浄化槽教室（全40会場）



徳島会場(6/26日)



鳴門会場(12/20日)

②年度を区切りとして、各市町村の浄化槽担当者が交代するため、行政担当者を対象にセンター主催で「浄化槽担当者説明会」を実施し、浄化槽に関する各種情報を提供した。

- 日 程 : 平成30年5月25日  
開催場所 : 公益社団法人 徳島県環境技術センター  
出席人数 : 市町村行政関係者25名  
内 容 : ・浄化槽を使っての現地研修  
・県様式の標準記録票について  
・浄化槽コンクリート底板の施工のポイントについて  
・平成29年度法定検査実施報告について



市町村浄化槽担当者説明会(5/25)

### (7) 浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業

- 1) 各市町村が行う補助事業の補助額や必要書類についての調査を行い、その情報を取り纏めて一覧表を作成し、関係者に配布した。
- 2) 浄化槽に関する最新情報や浄化槽に関する各種データ等を載せた月刊機関誌「みどり」を発行し、各行政機関等へ配布するとともに、当法人の5支所にも備え置き、一般の方にも提供、同時にインターネットのホームページにも掲載した。
- 3) 浄化槽に関する最新情報を提供するため、全浄連が作成発行している、「全浄連ニュース」を各関係機関に無償配布した。

### (8) 地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業

- 1) 徳島市の委託事業である、合併浄化槽転換推進事業では、検査員が単独浄化槽の設置者に対し、合併浄化槽のパンフレットを配布又は利点を説明し、合併浄化槽への転換を勧めた。但し、毎年ほぼ同じ設置者に対し推進しており、効果の低下が懸念されるため、配布・説明対象とその方法・内容等について、市と再度協議を行いたい。 **330千円**

転換推進啓発内容	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度対比
パンフレット配布業務 合併への転換説明業務	5, 908 件 987 件	<b>6, 798 基</b> <b>744 基</b>	890 基 <b>▲243 基</b>
啓 発 数 計	6, 895 件	<b>7, 542 基</b>	647 基

<参考 徳島市設置事前検査における設置・転換状況>

	～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	累計
設置	4,030	656	671	584	577	637	563	<b>574</b>	8,292
転換	524	77	73	64	68	51	50	<b>44</b>	951

転換啓発用パンフレット  
(徳島市)



2) 「平成 30 年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業)」の交付事業の執行団体として(一社)全国浄化槽団体連合会が選定されたことにより、当センターが徳島県内の事業推進を担当し、関係業者及び行政関係者を対象に説明会を開催した。この結果、平成30年度には10件の申請があった。

<各県団体への制度説明会>

4月 3日 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業受付説明会(グランドヒル市ヶ谷)

<関係業者・行政担当者・施設管理者への推進説明会(60名が参加)>

6月20日 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業説明会(吉野川)

6月21日 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業説明会(南部)

6月22日 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業説明会(東部)

6月25日 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業説明会(西部)

## (9) その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業

### ① 「みなみから届ける環づくり会議」への参加

企業、民間団体、研究機関、行政などの15団体と3名の研究者が、県南で環境課題の解決を目標に活動している産学官民の協働体である。当センター担当者は幹事として参画し、各種イベントの開催について協議を行ってきた。

【会議への参加】

6月 1日 みなみから届ける環づくり会議 幹事会・総会

10月 2日 みなみから届ける環づくり会議 水質WG会議

3月14日 みなみから届ける環づくり会議



【イベント】

10月28日 第16回阿南市こどもフェスティバル  
※アサリによる汚水の浄化実験や紙すきを実施



阿南市こどもフェスティバル(10/28)

② 学校教育において、環境学習を熱心に取り組んでいる学校を対象に、出前講座を行い、科学実験などを通して水の大切さを学んでもらう活動を行った。

また、学校以外に、各地域で取り組む環境保全活動において、講師として招かれ、水環境保全や浄化槽についての講演を行った。

(小学校－18回、地域住民他－3回 計21回)

【環境学習への取り組み】

5月23日	阿南市立横見小学校、	6月17日	美馬市立三島小学校
6月29日	吉野川市立飯尾敷地小学校、	7月10日	徳島市立大松小学校、
8月30日	吉野川市立高越小学校、	8月31日	つるぎ町立太田小学校
9月5日	上板町立神宅小学校、		
9月8日	とくしま” SATOUMI ” リーダー育成講座		
9月11日	阿南市立桑野小学校	9月12日	上板町立松島小学校
9月18日	阿波市立八幡小学校、	9月20日	徳島市立沖洲小学校
10月01日	美馬市立江原北小学校、	10月02日	美馬市立江原南小学校
10月12日	美馬市立脇町小学校、	10月19日	上板町立高志小学校
10月22日	美馬市立穴吹小学校、	11月06日	阿南市立新野東小学校
11月30日	阿波市立伊沢小学校、	1月12日	福井婦人会



横見小学校(5/23)



三島小学校(6/17)



飯尾敷地小学校(6/29)



大松小学校(7/10)



高越小学校(8/30)



太田小学校(8/31)



神宅小学校 (9/5)



SATOUMIリーダー育成講座 (9/8)



桑野小学校 (9/11)



松島小学校 (9/12)



八幡小学校 (9/18)



沖洲小学校 (9/20)



江原北小学校 (10/1)



江原南小学校 (10/2)



脇町小学校 (10/12)



高志小学校 (10/19)



穴吹小学校 (10/22)



新野東小学校 (11/6)



伊沢小学校 (11/30)



福井婦人会 (1/12)

③ 「浄化槽の日」ポスターコンクールの開催

未来を担うこどもたちに、水の大切さを知ってもらうため夏休み課題のポスターを募集した。今年度も40作品の応募があり、10月には優秀作品を選考し、11月21日には徳島県知事から表彰を受ける授与式を行った。

尚、優秀作品については、県庁および東部保健福祉局で一般公開したほか、平成2



9年度のカレンダーに活用し、小中学校に配布した。

7月～8月末 県内小中等学校へ作品の募集

9月10日 応募締切（40作品）

10月 4日 応募作品審査会（応募40点 最優秀-2点、優秀-6点、佳作-20点）

11月27日 徳島県知事室にて最優秀作品表彰式

11月～3月 徳島県庁、東部保健福祉局（徳島保健所）、藍住町役場、板野町役場、松茂図書館、北島町図書館にて優秀作品の展示



### ③ 「水すまし隊」による活動

県内の子どもたちに「水の大切さ」や「環境を守っていくこと」の重要性を知ってもらうため、センターの若手職員が中心となって、様々なイベントを企画し、幅広い啓発ができた。また、ホームページのブログでは、水すまし隊の活動報告や個々のメンバーからの報告を掲載した。

さらに、夏休みには、鳴門市の網干海岸にて海洋生物調査を行い、海辺の生き物と触れ合った。

4月 1日 津田地区「六右衛門祭り」

地域の活性に貢献するため、金魚すくいを行い、センターの活動をPRした。

6月10日 あすたむらんど「環境月間特別エコ工作」

「マリンジュエリーを作ろう」と題し、貝殻やビール瓶のフタ（王冠）にUVレジンを使ってデコレーションし、オリジナルのストラップやバッジを手作りした。遊びを通じて親子で環境について考え、当センターの事業をPRした。

7月28日 海岸生物調査「夏休みこども科学実験教室」

徳島県環境管理課の委託事業として海洋生物調査を受託し、鳴門市網干海岸で海洋生物の生態調査を行った。

8月 1日 あすたむらんど「水の日イベント～竹のてっぽうで花に水やりを～」

手作りの竹の水鉄砲やペットボトルじょうろを用いて、ため池の水を花壇に散水し、水の循環について学んでもらった。

11月3、4日 サイエンスフェア2018「おもしろ博士の実験室」

お菓子のパッケージとレジン液を使った指輪を作り、日常生活の中でもエコ活動ができることを体感してもらった。

12月15日 エコみらいとくしま 12月イベント



限りある資源を大切にすることを目的とし、使用済み牛乳パックを使って紙をすき、グリーディングカードを作成した。

2月 9日 環境保全・海ごみ対策フォーラムINとくしま  
環境省海岸漂着物等地域対策推進事業の一環として徳島県主催のイベントに参加し、センターのブースではCODパックテストにより様々な種類の水の汚れの程度を確認し、水の大切さを学んだ。

3月 2日 エコみらいとくしま 3月イベント  
ペットボトルを再利用して消臭剤を作り、身近なエコ活動を体感してもらった。



津田地区「六右衛門祭り」(4/1)



あすたむらんど「特別エコ工作」(6/10)



海岸生物調査(7/28)



あすたむらんど「水の日イベント」(8/1)



サイエンスフェア2018(11/3、4)



エコみらいとくしま 12月イベント(12/15)



環境保全・海ごみ対策フォーラム(2/9)



エコみらいとくしま 3月イベント(3/2)

- ④ 徳島市パークアドプト清掃活動  
 徳島市パークアドプト清掃活動に参加し、津田海岸町の公園の除草や清掃を実施し、地域の美しい憩いの場を確保した。  
 (活動実施日)

10月3日、12月21日、2月7日



- ⑤ 「リフレッシュ瀬戸内」への活動参加  
 国、県、市町村等関係機関で構成する瀬戸内・海路ネットワーク推進協議会の事業であり、センターも積極的に協力している。

5月21日 金磯海岸水質検査の実施

センターの協賛事業として横須金磯海岸付近の水質検査を実施し、分析結果の報告を行った。

6月9日 「リフレッシュ瀬戸内」清掃ボランティア活動の参加

役職員合わせて約60名が参加し、横須・金磯海岸の清掃奉仕活動を行うとともに、参加者にセンターオリジナルのうちわを配布し、浄化槽の適正な維持管理の啓発を行った。



- ⑥ その他啓発活動報告について

今年度、三好市池田湖では、ウェイクボード世界選手権大会2018が開催され、この大会にあわせて、地元会員企業の(株)三好浄化槽ネットワークが水環境保全のPR活動を行った。この活動にセンターも協賛し、合併浄化槽への転換推進などを呼びかけた。

8月30日～9月2日

ウェイクボード世界選手権大会2018(三好市)水環境保全啓発活動

- ⑦ CSR活動報告について

ホームページ上に上記活動をCSR活動報告として公開した。

URL : <http://www.tokushima-env.jp/contents/csr/index.html>

## (10) その他の事業

①職員の技術向上を徹底するため、積極的に研修会・講習会に参加し、能力・知識の向上に努めた。

5月31日	とくしま民泊セミナー
6月15日	日本環境整備教育センター実務セミナー 「浄化槽のトラブル事例と対応策」 ※7月5日にはセンター職員に対し、報告会を開催
8月6日~7日	徳島職業能力開発促進センター「組織力強化のための管理」
8月8日	(公社)広島県浄化槽協会視察 「検査料回収に関する視察」
8月28日~29日	徳島職業能力開発促進センター「業務効率向上のための時間管理」
9月10日	公正採用選考人権啓発推進員研修会
10月5日	(公社)香川県浄化槽協会 「電話アポインターに関する視察」
11月20日	普通救命講習会
11月27日	管理職向け職場のハラスメント対策セミナー
11月30日	労働契約等解説セミナー
12月4日	公益法人協会セミナー 「今後の法改正を視野に入れた就業規則見直しの重要ポイント」
12月17日	働き方改革関連法説明会
12月18日	前澤化成工業(株) 「検査員向け宅内配管講習」
1月23日	徳島商工会議所 経営セミナー
2月25日	データ活用人材育成セミナー

センターでは、プライバシーマーク認定により、作成した個人情報保護マネジメントシステムに基づいた体制で業務を行い、月1回のEラーニングによる社員教育の実施等によって、その精度を上げている。30年度は更新の年(2年毎)であるため7月に審査期間による更新審査を受け、10月に更新が認められた。

7月4日	プライバシーマーク使用許諾更新審査
3月6日	プライバシーマーク内部監査



また、同様に認証を受けているエコアクション21についてもマネジメントシステムを遵守しながら、廃棄物排出量や節電等、環境への取り組みを行っており、10月には更新審査を受けた。

4月18日、7月27日、10月31日、1月30日	エコアクション21推進会議
10月17日	エコアクション21更新審査



②開催・出席した主な会議等

<全浄連四国地区・検査機関四国地区協議会>

4月20日	全浄連四国地区・検査機関四国地区協議会総会に参加した。(高知)
9月13日~14日	検査機関四国地区協議会検査員研修会に参加した。(愛媛)

- 9月27日 全浄連四国地区協議会合同役員会（香川）  
11月3日 検査機関四国地区協議会ソフトボール大会（徳島）  
11月30日 九州地区浄化槽検査員研修会（福岡）



全浄連・検査機関四国協議会総会(4/20)



四国地区協議会検査員研修会(9/13-14)



ソフトボール大会(11/3)



九州地区検査員研修会(11/30)

## 【収益事業1】

### 2 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業

(1) 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業 34,487千円

①濃度計量証明事業として特定事業場排水の分析を主に水質分析を実施した。

平成30年度の証明件数は2,735件で売上は34,487千円であった。

公共関係における入札の落札が増額の要因であるが、今後も従前からの顧客へのサービスに努めるとともに、流動的ではあるが、入札等にも積極的に参加して業務確保を図っていきたい。

(前年度比 件数：454件増 売上額：3,309千円増) (P.83)

### (2) 分析業務に関する講習会・研修会・会議等

内部研修として、当センターにて計量証明事業規定細則に基づく研修を実施した。

<内部研修>

3月19日 計量証明事業規定細則 10.3 に基づく研修

また、外部機関が開催する下記研修に参加し、能力・知識の向上に努めた。

<研修会等の参加状況>

4月20日 水道水質分析・環境分析セミナー 2018

6月15日 平成30年度徳島県計量協会通常総会

8月3日 (一社)日本環境測定分析協会「新任者教育講座」

9月5日～7日

JASIS 2018 (分析機器・科学機器展示会)

11月8日 計測展 2018 OSAKA

11月28日 計量証明事業者クロスチェック事業 打合せ会

1月16日 島津製作所見学会

1月25日 計量証明事業者クロスチェック事業結果検討会

2月5日 徳島県計量協会講演会「自動はかりと改正 JIS 等について」

<外部に対する研修>

8月27日～9月7日 インターンシップ受け入れ (高知大学生)

## 【収益事業2】

### 3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業

(1) 浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業

1) センター所属部会の開催

昨年度まで設置していた「保守点検・清掃委員会」、「施工技術委員会」を休止し、各業界の課題解決を目的として、10月に全員参加型の部会別会議を開催した。

「施工」、「保守点検」、「清掃」、「メーカー」の会議では、それぞれの業界が抱えている問題や、これまで解決に至っていない課題等について協議した。

<施工部会会議 協議内容> 10月16日開催

○市町村設置型浄化槽の推進について

○その他について (地域単位での会議開催、資格取得の支援について等)

<保守点検部会会議 協議内容> 10月19日開催

○保守点検・清掃委員会での継続課題について

○市町村設置型 (PFI) について

○支部のあり方について保守点検部会会議

○その他について (後継者対策について等)



<清掃部会会議 協議内容> 10月22日開催

- 後継者の確保について
- 清掃未実施施設への対応について
- 標準契約における課題について
- 公共下水道と同様となる浄化槽の位置づけについて
- 処理場の処理能力不足対策について
- 会議の開催について

<メーカー部会会議 協議内容> 10月26日開催

- 適正な施工を確保するための施策について
- 合併浄化槽への転換推進について
- 標準契約書の取り扱いについて
- その他について



施工部会会議(10/16)



保守点検部会会議(10/19)



清掃部会会議(10/22)



メーカー部会会議(10/26)

部会別会議開催の結果、課題や要望の中には、地域に依存する内容も多くあり、各地域に応じた対策や運営が必要であると判断し、改めて地域会員単位での会議を開催した。

<地区会員会議開催日程>

- 12月5日 海部地区会員会議(海南文化館)
- 12月10日 三好地区会員会議(池田総合体育館)
- 12月12日 美馬地区会員会議(美馬市地域交流センター)
- 1月10日 阿北地区会員会議(吉野川文化研修センター)
- 1月15日 小松島地区会員会議(小松島市総合コミュニティセンター)
- 1月17日 鳴門地区会員会議(ホテルアドイン鳴門)
- 1月22日 阿南地区会員会議(阿南文化会館)
- 1月24日 徳島地区会員会議(徳島県環境技術センター会議室)

2) 講習会・研修会の開催

- ①センター主催による浄化槽技術者講習会の開催

事業所の社員を対象に、高い技術力を持った資格者を育てるための講習会（浄化槽技術者講習）を開催し、併せて最新機器の展示も行った。

日 程 : 平成31年2月26日

開催場所 : アスティとくしま

出席人数 : 44名

内 容 : ①「小型浄化槽の技術の変遷と管理技法について」

講師：群馬工業高等専門学校

環境都市工学科・学科長

教授・博士（工学） 堀尾 明宏 氏

②「浄化槽に関する情報提供」

講師：徳島県県土整備部 水・環境課

経営企画・浄化槽担当



浄化槽技術講習会 (2/26)

## ②会員従業員の資格取得の支援

会員従業員に高い知識や技能、技術力を身につけてもらうための講習会や、資格取得に関する試験対策講座を開催した。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 4月7日(土)～8日(日)   | 第2種電気工事講習会（筆記試験対策）32名<br>（主催：（一社）日本科学技術センター） |
| 6月23日(土)～24日(日) | 第2種電気工事講習会（実技試験対策）29名<br>（主催：（一社）日本科学技術センター） |
| 6月8日(金)～9日(土)   | 浄化槽設備士試験 受験対策講座 10名<br>（講師：(株)ハウステック）        |
| 12月19日(水)       | 浄化槽維持管理システム説明会 12名<br>（環境工学研究所株式会社）          |
| 2月9日(土)         | 浄化槽技術講習会 18名<br>（主催：徳島県浄化槽設備士会）              |
| 2月16日(土)、23日(土) | 低圧電気取扱者安全衛生特別教育 54名<br>（共催：徳島県浄化槽管理士会）       |



浄化槽設備士試験対策講座 (6/8～6/9)



浄化槽維持管理システム説明会 (12/19)



浄化槽技術講習会(2/9)



低圧電気取扱者安全衛生特別教育(2/6、2/23)

## (2) 浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業

1) 昨年度に引き続き保証登録申請の電子申請を行った。

保証登録申請書の電子申請によって、浄化槽工事業者に対する申請から登録証明書発行までの事務の効率化により、期間が短縮された。

2) 平成30年度のプレキャストコンクリート底板（PC底板）の売上は9,935千円であった。（昨年度比 ▲222千円）

また、販売する底板の品質を十分確保するため、定期的に製造工場で見学を行っている。

**9,935千円**

PC底板製品検査 4月6日、5月16日、6月22日、7月26日、9月6日、  
10月3日、11月5日、12月26日、2月12日

底板等種類	販売数量	売上金額
5人槽（1枚もの）	378枚	5,754千円
5人槽（2分割）	3枚	60千円
7人槽（1枚もの）	172枚	3,508千円
7人槽（2分割）	13枚	332千円
ブロワ台	115台	153千円
アイボルト	8本	12千円

## (3) その他前各号に関連する事業

各種用紙及び物品等の販売事業

区分	品名	数量	金額
各種用紙 書籍販売	浄化槽設置届出書・計画書	2,902部	580千円
	標準契約書	2,598部	519千円
	浄化槽変更計画書・変更届出書	120部	24千円
	標準保守点検記録票	1,629部	1,044千円
	標準清掃記録票	87部	34千円
	構造審査申請書	11部	11千円
	工事業・特例工事業申請書	2部	1千円
	保守点検登録申請書	48部	24千円
	浄化槽処理対象人員・汚水算定要領	7部	6千円
	その他	9部	15千円
機器販売	鍵付万能フック（30cm）	1,122本	1,236千円
	鍵付万能フック（44cm）	618本	909千円
	その他	—	376千円



## 【その他の事業】

### 4 管理部門（法人）

#### （1）法人運営に関する事業

##### 1) 監査・総会の開催

###### 【会計・業務監査】

4月24日

平成29年度の会計監査・業務監査を行った。

10月25日

平成30年度上半期（4月～9月）の会計監査・業務監査を行った。

###### 【定時社員総会】

5月29日

第8回定時社員総会を開催し、平成29年度の事業報告・決算報告、任期満了に伴う理事（12名）及び監事（2名）の選出等を行った。

##### 2) 常任理事会・理事会の開催

センターの運営にかかる議題をもとに常任理事会・理事会を開催した。

・常任理事会（11回）、理事会（12回）



会計及び業務監査(4/24)



第8回定時社員総会(5/29)



第1回理事会(4/25)



第8回理事会(1/23)

##### 3) 会員を対象とした会議等

###### ①会員報告会の開催

前年度に実施した旧支部別の意見交換会で得た各地域の意見・要望に対し、理事会で協議した経過を報告するための地区会員報告会を開催した。（前年度繰り越し地域）。

4月 4日 旧阿北支部意見交換会（吉野川市文化研修センター）

4月 6日 旧海部支部意見交換会（海南文化館）

4月 9日 旧阿南支部意見交換会（阿南文化会館）

4月11日 旧小松島支部意見交換会（小松島みなと交流センター Kocolo）

4月16日 メーカー部会意見交換会（徳島県環境技術センター会議室）

## ②部会別役員候補者選考会

平成 30 年度通常総会における、任期満了に伴う役員改選に向け、前回と同様、部会別による役員候補者選考会を開催した。

4月16日 部会別役員候補者選考会

清掃部会（14:00）、保守点検部会（14:30）、  
 施工部会（15:00）、メーカー部会（15:30）



小松島地区報告会(4/11)



部会別 役員候補者選考会(4/16)

## 4) 全浄連

- 4月20日 全浄連四国地区協議会総会・法指定検査機関四国地区協議会総会に出席した。(高知 ザクラウンパレス新阪急高知)
- 5月23日 全浄連第20回理事会に出席した。(アルカディア市ヶ谷)
- 6月29日 全浄連第6回定時総会に出席した。(ホテルグランドパレス)
- 9月27日 全浄連四国地区協議会合同役員会に出席した。(JRホテルメント高松)
- 10月 1日 第32回全国浄化槽大会に出席した。(ホテルグランドパレス)
- 10月 2日 全浄連第23回理事会に出席した。(アルカディア市ヶ谷)
- 1月25日 全浄連第1回事業・組織広報委員会に出席した。(全浄連会議室)
- 2月 5日 全浄連第24回理事会に出席した。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)
- 2月25日、26日 全浄連事務局長会議に出席した。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)

## (2) 会員の入会・退会の状況

平成30年度は3社の入会申請があった。また、2社が退会した。

<会員の入・退会状況>

平成31年3月31日現在

地 区	会員数	入会会員	退会会員	差引会員数	備 考
徳 島	56社	3社	0社	59社	
鳴 門	10社	0社	0社	10社	
小 松 島	12社	0社	0社	12社	
阿 南	20社	0社	2社	18社	
海 部	7社	0社	0社	7社	
阿 北	8社	0社	0社	8社	
美 馬	11社	0社	0社	11社	
三 好	24社	0社	0社	24社	
メーカー	13社	0社	0社	13社	
合 計	161社	3社	2社	162社	

<入会会員> 3社

地 区	会 員 名	代表者	入会日	部 会
徳 島	サポート・システム	山根 秀治	H30. 7. 4	施 工
徳 島	東海シグマ(株)	山田 覺	H30. 9. 19	保守点検
徳 島	松茂清掃社(有)	田村 茂人	H30. 11. 1	清 掃

<退会会員> 2社

地 区	会 員 名	代表者	退会日	部 会
阿 南	吉見石灰工業(株)商事部	森 信博	H30. 9. 30	施 工
阿 南	中野工業(株)	中野 慎一郎	H31. 3. 31	施 工

<会員内訳>

地 区		施 工	保守点検	清 掃	合 計
東 部	徳 島	27社(1)	23社(1)	12社(1)	62社(3)
	鳴 門	8社	2社	0社	10社
	小 松 島	8社	1社	3社	12社
	阿 北	3社	0社	5社	8社
南 部	阿 南	15社	2社(1)	2社	19社(1)
	海 部	3社	3社	1社	7社
西 部	美 馬	8社	1社	2社	11社
	三 好	18社	5社	1社	24社
メーカー					13社
合 計		90社	37社	26社	166社(4)

※複数部会所属会員はそれぞれ部会毎に1社として計算している。  
カッコ内の数字は複数部会に所属する会員数

(3) 許認可に関する事項

- 1) 徳島県告示第255号浄化槽法に基づく法定検査機関の指定(昭和62年3月27日)
- 2) 計量証明事業登録(平成12年12月14日 第74号)
- 3) 建築物飲料水水質検査事業(平成26年2月17日 徳島県東保26水 第1号)

(4) 変更認定申請書

6/26日 役員変更に伴う変更届出書を提出

## (5) 役員等に関する事項

(平成31年3月31日現在)

役 職	氏 名	勤務体系	所 属 および 役 職
会 長	吉村 正	非常勤	(有)吉村建材店 代表取締役
副 会 長	高橋 一巳	非常勤	トーヨー化工(株) 代表取締役
専務理事	川人 誠司	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局長
常任理事	田原 典郎	非常勤	(株)三好浄化槽ネットワーク 代表取締役
理 事	井内 幸一	非常勤	(有)井内清掃 代表取締役
〃	田村 茂人	非常勤	豊栄設備工業(株) 代表取締役
〃	森 玄德	非常勤	(有)森清浄社 代表取締役
〃	眞貝 浩司	非常勤	(有)真和 代表取締役
〃	日下 貴博	非常勤	日徳三善電機(有) 代表取締役
〃	久積 修次	非常勤	(株)ウォーターサポート久積 代表取締役
〃	石村 純洋	非常勤	フジクリーン工業(株)高松営業所 所長
〃	杵保 恭章	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局次長
監 事	長地 孝夫	非常勤	公認会計士 長地孝夫事務所 公認会計士
〃	志摩 恭臣	非常勤	朝田啓祐法律事務所 弁護士

## (6) 職員に関する事項

(平成31年3月31日現在)

職 員 数	入 社	退 社	平均年齢	平均勤続年数
男性	51名	1名	42.8才	13.7年
女性	24名	3名	41.9才	11.9年
合計又は平均	75名	4名	42.5才	13.1年

## (7) 法令遵守に関する事項

## 1) 交通事故

交通事故の発生を抑止するための措置として、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを導入している。大きな事故の発生は無いが、未だ不注意による事故を根絶できていない。そこで、一定以上の事故を起こした職員には教習所での安全運転講習の受講を義務づけることとした。

10月24日 安全運転管理者講習

事 故 内 容		30年度	29年度	前年対比
物損事故	任意保険対象外事故	11件	11件	0
	任意保険適用事故	3件	4件	▲1
人 身 事 故		0件	1件	▲1
合 計		14件	16件	▲2

2) 個人情報保護

個人情報の不適切な管理を防ぐため、個人情報保護マネジメントシステムに基づき業務を行っている。

- ・個人情報保護に関する事故  
なし

3) 労務管理上の事故

①安全衛生委員会を毎月開催し、労務上の事故防止や職員の健康管理について協議し職員周知・研修等を行った。

- ・労災申請件数（1件）  
（前年度： 3件）

## 5 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。